

院内トリアージ実施体制加算について

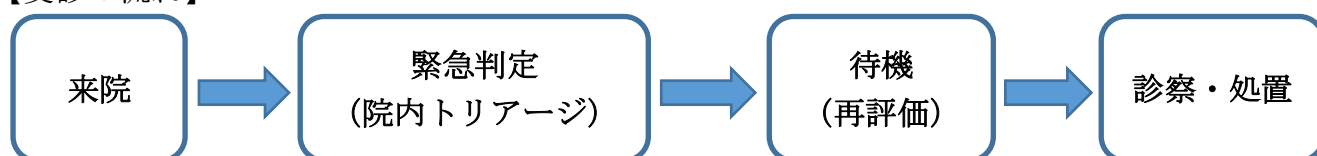
当院は、夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者さん（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後、速やかに緊急性について判断をした場合、診療に係る料金に「院内トリアージ実施体制加算」を算定させていただいております。

急患外来で診察を行う患者さんに、看護師があらかじめ病状を確認し、診療の優先度を決めさせていただきます。（院内トリアージ）

診察の順番は、来院された患者さんの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。したがって、場合によっては待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

救急診療を優先すべき重症患者の判定基準（J T A S法に準拠）		
区分	患者さんの状態	再評価時間
蘇生	心臓や呼吸が止まっている、直ちに初期対応が必要	0分
緊急	呼吸や脈、意識状態が重篤である	約15分毎
準緊急	呼吸や脈が安定しているが長時間待てない	約30分毎
低緊急	診察までに1時間程度待てる	約60分毎
非緊急	診察まで数時間待てる	約120分毎

【受診の流れ】



院内トリアージとは

来院した時点で、患者さんの状態を評価して、重症度や緊急度に応じて診療の優先順位を決めることです。お待ちいただく場合には、患者さんの状態を繰り返し評価させていただきます。

院内トリアージ実施体制加算 50点

例) 3割負担の方は (50点×10円) ×3割=150円

平成30年4月
令和8年6月改訂
病院長